

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	放射性廃棄物処理設備運転員操作卓の監視用画面#2に表示不良を確認した。当該操作卓を点検・修理。	
2	6号機	排気筒放射線モニタトリチウムサンプリングラックのサンプル時間積算計(B)に表示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	その他	溶接士技能の適合確認検査の記録原本が、当社に提出される前に所在不明となったことを確認した。複写版にて検査結果を確認済み。関連検査への影響はなし。	